

塩浜学園ガイドブック

2024



市川市立塩浜学園

平成27年度に産声をあげた小中一貫校「塩浜学園」は、平成28年度に千葉県で唯一の「義務教育学校」としてスタートしました。正式名称は「市川市立塩浜学園」です。

1 はじめに

市川市立塩浜学園は、平成 27 年 4 月に小中一貫校として新たに開校し、平成 28 年 4 月より義務教育学校となりました。義務教育学校として5年目を迎えた令和 2 年9月からは、新しい校舎で1年生から9年生までが生活しています。塩浜学園では、「小中一貫教育」「コミュニティ・スクール」「小規模校のきめ細かな教育」を学校経営の3本の柱とし、教育活動を進めています。学校行事や学年の枠を超えた縦割り活動などで新しい取組にもチャレンジしています。

「小中一貫教育」は、子どもたちの学びと育ちを 9 年間という大きなくりの中でとらえ直すことができるため、子どもの発達段階に合わせた柔軟な教育活動が可能となります。

「コミュニティ・スクール」によって、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちのより良い教育環境の実現に取り組み、教育活動の充実が図られています。教職員は、児童生徒の心に「塩浜学園プライド」が生まれるように支援しています。

「きめ細かな教育」では、学習面や教育相談等で、子どもたちに寄り添い、個を大切にした指導を展開し、学力の向上や豊かな心の育成を目指しています。

「塩浜学園ガイドブック 2024」は、塩浜学園の特色ある学びを中心に、1年生から9年生までの教育活動全般について記載しています。このガイドブックをご覧ください。塩浜学園ならではの教育についてご理解いただけると幸いです。

市川市立塩浜学園 校長 塩谷 真由美

目 次

- 1 はじめに
(1) 学校名[p2] (2) 校章[p2] (3) 校歌[p23]
- 2 塩浜学園の学校経営の方針
1 学校経営の方針[p3] 2 学校教育目標[p3]
- 3 学園の概要
(1) 学年区分[p3] (2) 塩浜学園の特色ある学び[p3] (3) 主な行事[p4~5]
(4) 通学区域[p5]
- 4 塩浜学園の「学び」
(1) カリキュラム編成の基本的な考え方[p5] (2) カリキュラムの編成[p6~7]
(3) 塩浜ふるさと防災科[p8] (4) 部活動[p9~10]
- 5 塩浜学園の生活
(1) 後期課程(7~9年生)の学校生活[p10,11]
(2) 服装(7~9年生)[p12,13] (3) 通学(1~9年生)[p13~16]
- 6 健康
(1) 健康診断の予定[p17] (2) 学校管理下におけるけが・病気等の対処[p17~18]
(3) 管理指導表[p18] (4) 出席停止[p18] (5) 健康相談[p19] (6) 給食[p19]
- 7 塩浜学園のPTA活動・地域活動
(1) PTA活動[p20]
(2) 地域活動「コミュニティ・スクール」「はまっこくらぶ」「はまっこサポート[p20]
- 8 その他
(1) 集金[p21] (2) 連絡と相談[p21] (3) 義務教育9年間の学びと育ち[p22]
(4) 校歌[p23]

(1) 学校名

平成27年4月に開校した「塩浜学園」は、平成28年4月に新しい学校種「義務教育学校」となり、正式な学校名は「市川市立塩浜学園」です。小中一貫教育の更なる発展を目指します。

(2) 校章

小中一貫校の開校に伴い、新たに校章を制定しました。デザインは塩浜中学校（当時）の保護者と、千葉県立市川工業高等学校インテリア科の生徒によるものです。塩の結晶をイメージした枠の中央に塩浜の「S」。東京湾の青、黒松の緑、大空の水色を身近に感じるふるさと塩浜で、様々な形がある塩の結晶のように、多彩な夢を持ち輝いてほしいとの願いが込められています。



(3) 校歌

平成27年12月に、塩浜学園の校歌が完成しました。※歌詞 [p23]

2 塩浜学園の学校経営の方針

1 学校経営の方針

義務教育学校「市川市立塩浜学園」として、9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校の良さを十分に発揮できる学校を目指す

- (1) 子どもの発達段階を理解し、一人ひとりの子どもを大切にする学校
- (2) 教職員が協働で学校づくりに参画し、教育活動に邁進する学校
- (3) 保護者・地域から信頼され、地域の教育力を学校の教育活動に生かすことのできる学校

2 学校教育目標

ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かで、たくましく生きる児童・生徒の育成
～ 人をつなぐ 未来へつなぐ ～

(1) めざす児童生徒像

- ① 夢の実現に向け、粘り強く努力できる児童生徒
- ② ルール・マナー・基本的生活習慣を身につけた児童生徒
- ③ 命を大切にし、人と協調し、思いやりを持てる児童生徒
- ④ ふるさとに愛着を持ち、地域社会に貢献できる児童生徒

(2) めざす教職員像

- ① 学び続け、挑戦する教職員（トライ&エラー&チャレンジ）
- ② 児童生徒を理解し、力を伸ばす教職員
- ③ 同僚性を重んじ、チームとして協働できる教職員（楽しんで働ける環境）
- ④ 児童生徒・保護者・地域に信頼される教職員

3 学園の概要

(1) 学年区分(4-3-2制)

塩浜学園では、4-3-2制で学年ブロックを形成します。1~4年生をSブロック(基礎期 start/small)、5~7年生をMブロック(充実期 middle/medium)、8・9年生をLブロック(発展期 last/large)の3つに区分し、発達段階に応じた指導及び活動の推進を図ります。

なお、それぞれの学年の学習は、小学校学習指導要領・中学校学習指導要領に則って行います。塩浜ふるさと防災科は、学校独自の塩浜ふるさと防災科学習指導要領に則って行います。

(2) 塩浜学園の特色ある学び

塩浜学園では、一貫教育だからできる4つの取り組みと、学校や地域の実態に応じた学校独自の3つの取り組みをつなぎ、特色ある学びを創造します。

1 一貫教育を生かした4つの特色ある学び

① 学年の区分を4-3-2制にします。

*学年区分を弾力的に設定して、発達段階に即した指導及び活動を行います。

② 系統性・連続性を重視した教育を行います。

*途切れることのない一貫した指導方針のもとで教育を行います。学び直しの機会を保障します。

③ Mブロック(充実期)5年から教科担任制を導入します。

*専門性の高い指導を行い、わかる授業によって学力の向上を図ります。

④ Mブロック(充実期)5年から部活動に参加できます。

*早い段階からの部活動経験を可能にします。

2 塩浜学園の特色ある学び

① 塩浜ふるさと防災科を実施します。

*各教科等で身に付けた力を活用して質の高い学びを創造します。

② 理数教育を充実させます。

*科学に関する基礎的素養を高めます。

③ きめ細やかな教育を推進します。

*一人一人の学びや発達を支援します。



★ 縦割り活動 ★

9年間のつながりを意識し、全校児童生徒が交流することで、より豊かな集団生活ができるように、塩浜学園への所属意識をもてるように、縦割り活動(なかよしタイム・なかよし清掃など)を実施しています。令和5年度は、20グループで実施しました。

(3) 主な行事 (令和6年度の予定)

月	Sブロック (1~4年生)	Mブロック (5~7年生)	Lブロック (8~9年生)
4	入学式・着任式 身体測定 交通安全教室(1・3年) 新体力テスト 授業参観・学級懇談会 PTA総会 1年生を迎える会	後期課程始業式・着任式 自転車集会(7~9年) 身体測定 オリエンテーション 新体力テスト 授業参観・学級懇談会 PTA総会 部活動集会 1年生を迎える会 こころの劇場(6年) 鴨場見学(5年) 全国学力学習状況調査(6年)	後期課程始業式・着任式 引き渡し訓練 身体測定 オリエンテーション 新体力テスト 授業参観・学級懇談会 PTA総会 部活動集会 1年生を迎える会 実力テスト(9年) 全国学力学習状況調査(9年)
5	引き渡し訓練 塩浜集会 なかよし顔合わせ会(縦割り活動) なかよし清掃 全校遠足	引き渡し訓練 校外学習(6年) 塩浜集会 なかよし顔合わせ会 なかよし清掃 全校遠足(5, 6年)	塩浜集会 なかよし顔合わせ会 なかよし清掃
6	嵐潮祭 水泳学習 避難訓練 なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会 人権教室(2・4年)	嵐潮祭 水泳学習(5・6年) 定期試験Ⅰ(7年) 避難訓練 生徒総会 なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会	定期試験Ⅰ 生徒総会 避難訓練 なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会 実力テスト(9年) 修学旅行(9年)
7	水泳学習 なかよしタイム なかよし清掃 個人面談 1学期終業集会	水泳学習(5・6年) なかよしタイム なかよし清掃 部活動壮行会 自転車集会(7年) インターネットトラブル防止教室(56年) 個人面談(5・6年) 三者面談(7年) 1学期終業集会	なかよしタイム なかよし清掃 部活動壮行会 自転車集会 三者面談 1学期終業集会
8			
9	2学期始業集会 身体測定 なかよし清掃 なかよしタイム 津波避難訓練 授業参観 社会科見学(3年)	2学期始業集会 身体測定(5・6年) なかよし清掃 なかよしタイム 自転車集会(7年) 津波避難訓練 定期試験Ⅱ(7年) 生徒会役員選挙 授業参観	2学期始業集会 実力テスト(9年) なかよし清掃 なかよしタイム 自転車集会 津波避難訓練 定期試験Ⅱ 生徒会役員選挙 授業参観
10	前期終了・後期開始 潮香祭 なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会	前期終了・後期開始 潮香祭 修学旅行(6年) 教育相談週間 社会科見学(5年) なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会 小学校陸上大会(5, 6年)	前期終了・後期開始 潮香祭 教育相談週間 なかよしタイム なかよし清掃 塩浜集会 校外学習(8年) 実力テスト(9年)
11	校外学習(1・2年) 就学時健診 授業参観 なかよし清掃 社会科見学(4年)	校外学習(7年) 市内音楽会(5~7年) 定期試験Ⅲ(7年) 授業参観 就学時健診 なかよし清掃	進路面談(9年) 定期試験Ⅲ 授業参観 就学時健診 なかよし清掃
12	塩浜集会 なかよし清掃 不審者対応避難訓練 個人面談 2学期終業集会	塩浜集会 なかよし清掃 不審者対応避難訓練 個人面談(56年) 三者面談(7年) 2学期終業集会	塩浜集会 なかよし清掃 不審者対応避難訓練 三者面談(8年) 拡大進路会議(9年) インターネットトラブル防止教室(8年)

			2 学期終業集会
1	3 学期始業集会 なかよし清掃 身体測定	3 学期始業集会 ホワイトスクール(5 年) なかよし清掃 身体測定 (5・6 年) 自転車安全教室 (7 年)	3 学期始業集会 なかよし清掃 定期試験Ⅳ (9 年) 自転車安全教室 (8 年)
2	新入生保護者会 授業参観・保護者会 学力テスト(1~4 年) なかよし清掃	新7 年生保護者会 定期試験Ⅳ(7 年) 授業参観・保護者会 学力テスト(5~7 年) なかよし清掃	定期試験Ⅳ (8 年) 授業参観・保護者会 学力テスト(8 年) なかよし清掃 千葉県公立高校学力検査 (9 年)
3	9 年生を送る会 修了式	9 年生を送る会 修了式	9 年生を送る会 卒業証書授与式 (9 年) 修了式

(4) 通学区域

- ① 前期課程：塩浜3，4丁目 / 後期課程：塩浜3，4丁目、南行徳3，4丁目
- ② 選択地域
前期課程（1～6年）は、南行徳3丁目・4丁目について、本校を選択できる地域となります。
- ③ 指定学校の変更可能な範囲
指定学校の変更範囲を緩和し、行徳支所管内(江戸川放水路まで)からの通学も可能となります。
(1～9年生共通)

4 塩浜学園の「学び」

(1) カリキュラム編成の基本的な考え方

学 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分 4-3-2制	前期課程 (小学校学習指導要領)						後期課程 (中学校学習指導要領)		
	Sブロック (start/small) 基礎期			Mブロック (middle/medium) 充実期			Lブロック (last/large) 発展期		
	校 舎 一体型校舎(R2.8.18～)								
指導形態	学級担任制				教科担任制				

(2) カリキュラムの編成

① 時程表

令和6年度 市川市立塩浜学園 時程			
	Sブロック (1~4年生)	Mブロック (5・6年生)	M・Lブロック (7~9年生)
着席	<u>8:15</u>		
朝の会	8:15~ 8:25		
清掃・モジュール・朝読書	8:25~ 8:40		
1校時	8:45~ 9:30	8:45~ 9:35	
2校時	9:35~10:20	9:45~10:35	
業間休み	10:20~10:40		
3校時	10:45~11:30	10:45~11:35	
4校時	11:35~12:20	11:45~12:35	
給食	12:20~13:05	12:35~13:05	
昼休み	13:05~13:25		
5校時	13:30~14:15	13:30~14:20	
6校時	14:20~15:05	14:30~15:20	
帰りの会	⑤14:15~14:30 ⑥15:05~15:20	⑤14:25~14:35 ⑥15:25~15:35	

※ 授業時間は1~4年生は45分、5~9年生は50分です。

② 年間の授業時数

		前期課程(小学校学習指導要領)				後期課程(中学校学習指導要領)			
教科等	Sブロック(基礎期)1~4年				Mブロック(充実期)5~7年			Lブロック(発展期)8・9年	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語	306	315	245	245	175	175	140	140	105
社会	-	-	70	90	95	100	105	105	140
算数	136	175	175	175	175	165	-	-	-
数学	-	-	-	-	-	-	140	105	140
理科	-	-	90	105	95	95	105	140	140
生活	102	105	-	-	-	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	45	45	45	35	35
図画工作	68	70	60	60	45	45	-	-	-
美術	-	-	-	-	-	-	45	35	35
体育	102	105	105	105	81	81	-	-	-
保健体育	-	-	-	-	-	-	105	105	105
家庭	-	-	-	-	54	50	-	-	-
技術家庭	-	-	-	-	-	-	70	70	35
外国語活動	-	-	35	35	-	-	-	-	-
外国語(英語)	-	-	-	-	70	70	140	140	140
道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35
塩浜ふるさと防災科	-	-	75	75	68	68	55	75	75
特別活動	34	35	30	30	30	30	30	30	30
総授業数	850	910	980	1015	968	959	1015	1015	1015

※ 5, 6年生の授業時数は、授業時間を50分として設定しています。

※ あゆみ・通知表は、前期課程が2期制、後期課程が一部3期制となっています。

③ 理数教育の充実

塩浜学園では、理数教育の充実を重要な課題と位置づけ、理数的な思考力や判断力、問題解決力を向上させることにより、科学に関する基礎的素養を高めます。

理数教育充実の方策

- 内容の系統性に基づき、扱い方を工夫して一貫性を持たせることによって、学習効果を高めます。
- 算数・数学では、繰り返し学習や発展的な学習を取り入れ、個に応じた指導を進めます。
- 理科では、実験や体験の機会を充実させます。

(3) 塩浜ふるさと防災科

塩浜学園では、平成27年度より「塩浜ふるさと防災科」を創設し、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行い、たくましく生きる力を育成します。

塩浜ふるさと防災科の目標

ふるさと塩浜の歴史や自然環境に触れて理解を深めたり、自然災害発生を想定し、それに備えて地域の方々と協力しながら自ら考え自ら進んで活動したりすることで、地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育む。

「塩浜ふるさと防災科」が育む4つの視点

- A 人間としての生き方に迫ります。(思いやりのある豊かな心を育みます。)
- B 防災に対する総合力を高めます。(災害発生時に自ら考え行動する力を育みます。)
- C 地域への理解と愛着を深めます。(地域や地域の人々への愛着を育てます。)
- D 科学的理解を深めます。(災害の種類や発生のメカニズム等の理解を深めます。)

各期の目標と主な活動(単元)		
	目標	活動例
S ブロック (基礎期) 3・4年生	<p>(1) 塩浜の自然、産業、歴史を知り、それに関わる活動を体験することで、塩浜地域に対する愛着心を持つ。</p> <p>(2) 災害発生時に、自ら適切な行動ができ、周囲の人と助け合うことができる。</p>	<p>①塩浜ってこんなところがすごい!</p> <p>②塩浜のステキをみんなに伝えよう!</p> <p>③大好きな塩浜をきれいにしよう!</p> <p>④塩浜の魅力大発見!</p> <p>⑤もっと塩浜パラダイス!</p>
M ブロック (充実期) 5・7年生	<p>(1) 災害発生時の危険について知り、それに備えて活動し、考え、調査したことを地域に向けて発信することができる。</p> <p>(2) 避難訓練に主体的に関わることで、災害発生時に自ら判断して行動する力を育む。</p> <p>(3) 地域の自然や環境について学び、理解を深める。また、自然災害への科学的な理解を深める。</p>	<p>①SDGsについて学ぼう</p> <p>②塩浜の防災について考えよう</p> <p>③塩浜とつながろう!</p> <p>④塩浜を盛り上げよう!</p> <p>⑤自分たちの活動を知ってもらおう!</p> <p>⑥住んでいる地域について知ろう</p> <p>⑦自分がふるさとのためにできることをやってみよう</p> <p>⑧お互いの実践について発表しよう</p>
L ブロック (発展期) 8・9年生	<p>(1) 地域の自然に関わる活動を通し、その大切さに気づき、自然を守ろうとしたり、その大切さを地域に発信したりすることができる。</p> <p>(2) これまでの学習を活かし、塩浜の街づくりや環境についての構想や課題をまとめ、発信することができる。</p> <p>(3) 地域合同の避難訓練を主体的に計画・実行することができる。</p>	<p>学園のリーダーとして、塩浜の未来をよりよくする為の取組みをしよう(自分が取り組みたいテーマに分かれてゼミ形式で学習)</p> <p>A ハザードマップ・避難所運営(HUG)</p> <p>B 自分たちで企画・運営する避難訓練</p> <p>C 次の発災時に備え、私たちにできること</p> <p>D ふるさとの環境</p> <p>E 地域PR</p>

(4) 部活動

Mブロック（充実期）5年生から部活動に参加することができます。

① 塩浜学園 部活動のきまり

- 1 部活動の意義を理解し、互いの個性の伸長を図り、協力することを心がけましょう。
- 2 部活動への加入は、所定の入部願いに必要事項を記入し、担任の先生へ提出します。担任の先生が印を押したものを顧問の先生に提出します。なお、正式な活動は入部届けが出されてから行います。
- 3 これまで後期生が加入していた部活動への入部学年は5年生からとし、5・6年生は原則として練習のみの参加となります。
※ 大会参加は、各競技並びに大会規定により後期生からとなるため、5・6年生部員の中学校大会への参加形態は応援のみとなります。
- 4 吹奏楽部は今まで通りとし、詳細は入部願いに記載します。
- 5 部活動は、顧問の先生の指示のもとに活動します。ただし、放課後の活動に限り顧問の先生が不在の時には、他の先生にお願いして活動をすることができます。
- 6 最終下校時刻（校門を出る時間）は、次のとおりとします。
4月～9月 5：30 10月～3月 5：00
- 7 早朝の練習をするときは、7：00以降に登校し、活動は8時までとします。
- 8 休みの日の服装は、それぞれの部活動で決められた服装とします。課業日の登校・下校は、必ず学校で決められた制服を着用します。雨などでジャージ登下校を許可することがあります。
なお、5・6年生は制服指定がないため、私服で登校し、活動に参加します。
- 9 昼食場所は、使用する教室を管理している先生と、部活動の顧問の先生が許可することで使うことができます。
- 10 入学式、卒業式の後、定例研の午後、中間・期末試験の7日前からは活動できません。ただし、公式戦の前1週間に限り、朝または放課後に1時間程度活動することができます。
- 11 設備や用具は大切にし、破損した場合はすぐに申し出て、場合によっては弁償してもらう場合があります。
- 12 部活動の予算は、生徒会からの予算以外のものは、各部活動の負担とします。
- 13 活動のときは、自分の荷物は活動場所に持っていきます。教室に荷物を置いておくことがないようにします。また、活動終了後は、教室へもどってはいけません。
- 14 部活動中の事故やけがについては、日本スポーツ振興センターの規定の範囲内で保障があります。（保険診療の範囲内です。）
- 15 事情によって退部するときは、保護者や顧問・担任の先生と相談した後、定められた退部届けを担任の先生に提出して担任の先生の印鑑を押してもらってください。その後、顧問の先生に提出します。
- 16 土日の活動などを含め、携帯電話など部活動で許可されていないものを持ってきてはいけません。
- 17 上記以外のことについては、部活動顧問会議で決定します。

② 5～9年生が入部できる年間部活動（年間を通して活動します）

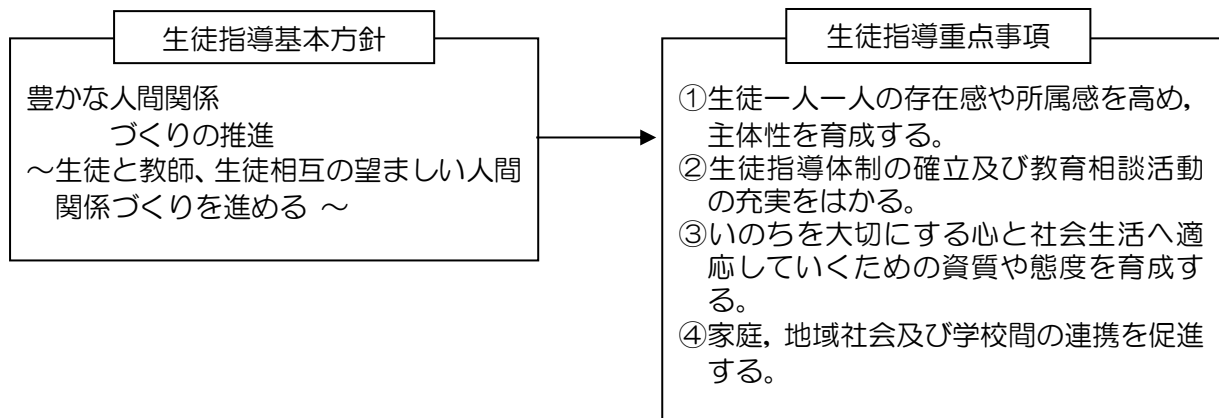
<p><運動系></p> <ul style="list-style-type: none">・テニス部（男子，女子）・サッカー部・野球部・バスケットボール部（男子，女子）・バレーボール部（女子）・卓球部 <p><文化系></p> <ul style="list-style-type: none">・吹奏楽部・美術部	<p>市内中学校の大会・コンクール等に参加します。基本的に5・6年生は大会に参加できません。吹奏楽部の夏のコンクールにおいては、中学校の部にも参加します。</p>
---	---

5 塩浜学園の生活

（1）後期課程（7～9年生）の学校生活

① 生徒指導の意義と考え方

生徒指導は、生徒一人一人が他の者の主体性を尊重しながら、自らの目標を達成するために必要な資質や能力・態度を育成しようとするものです。そのためには、日常の学校生活のあらゆる場面において、自他の人格や個性・主体性を尊重する心を育むとともに、命の大切さを実感できる教育活動の展開や、自ら判断し、実行し、責任をとるといった経験を積み重ねることが重要であると本校では考えています。



本校では「生徒指導基本方針」でも掲げているように、すべての活動において豊かな人間関係（生徒⇄生徒、生徒⇄教師）づくりを推し進めることを重要視しています。この豊かな人間関係づくりによって、共感的理解に根ざした人間関係づくりが進められ、あらゆる教育活動の支えとなっていくと考えるからです。それには、日頃から身近な人とのコミュニケーションを基本にした地道なやりとりを積み重ねていくことが必要となります。時間がかかるとは思われますが、それによって築かれた信頼関係であらゆる教育活動が安定・充実して進められるようになって考えています。

また、生徒指導基本方針を受けるかたちで「生徒指導重点事項」も4項目定めていますが、その一番目を「生徒一人一人の存在感や所属感を高め、主体性を育成する」としました。生徒の学校での活動の中心は授業と行事・生徒会・部活動などの特別活動です。それゆえ、この一番目の重点事項を達成するためには「生徒指導の機能を生かした授業・特別活動を展開し、充実させる」ことが重要であると考えています。

そこで、

- ・生徒に自己決定の機会を与える
- ・生徒に存在感を与える
- ・生徒に自己実現の場を与える
- ・人間的ふれあいを基盤にする

の4つを心がけ、このような場面を授業・特別活動の中に設定しています。本校では前述したとおり、どのような教育活動を進める場合もできるだけ多くの子どもたちとコミュニケーションをとり、一緒に考え、子どもたちの意見を取り入れながら計画・実践・評価できるよう心がけており、その過程で子どもたちが「自己決定ー存在感ー自己実現ーふれあい」が経験できるようにと考えています。

② 学校生活における規則（生徒手帳より抜粋） ※ 生徒手帳は7年生以上に配付します。

○ 生徒心得

- ・学校は学習の場である、という意識をもちましょう。
- ・学校で定められた時間を、しっかり守りましょう。
- ・礼儀を重んじ、正しいあいさつの出来る生徒になりましょう。
- ・危険を自ら予見し、安全な学校生活を送ると共に、交通事故に注意しましょう。
- ・わからないことは先生や友人に相談し、楽しい学校生活を送りましょう。
- ・紛失物や忘れ物に注意し、快適な学校生活を送りましょう。
- ・服装・頭髪など身だしなみに注意し、塩浜学園の生徒として誇りをもちましょう。
- ・それぞれが自分の役割を自覚し、責任をもって果たしましょう。
- ・学校の施設は大切に扱いましょう。
- ・一般社会のルールを遵守し、社会に巣立つ準備をしましょう。

○ 塩浜学園のきまり

- ・朝8:15までに登校し、教室に入って朝自習（朝読書）を行う。
- ・登校後は、無断で校外へ出ない。
- ・欠席、遅刻、早退をする場合は、担任（学校）まで届ける。
- ・学校に必要な物以外は持参しない。
- ・友人間の物品の売買、金銭の貸借はしない。
- ・必要のない限り、他の教室（特別教室等）へは出入りしない。
- ・休憩時間は、次の授業の準備の時間とする。
- ・公共物は大切に扱い、万一破損した際は、すぐに届け出る。
- ・始業時間前に着席し、授業開始を待つ。
- ・屋上やベランダには特に用事の無い限り出ない。
- ・下校時間を守り、速やかに下校する。
- ・登下校時には、寄り道をしない。

(2) 服装 (7~9年生)

※ 7年生からは、標準服を着用します。



冬季

夏季

※ 夏・冬の衣替えの期間は特に定めていません

① 学生服

冬	季	夏	季
①黒の標準学生服	②校章・組章	①白の半袖開襟シャツ・ ワイシャツ・ ポロシャツのいずれか	②校章・組章 ※ポロシャツには不要

② セーラー服

冬	季	夏	季
①指定のセーラー服とする。 ②スカートはひざが隠れる程度。 ③スラックスを着用してよい。 ④校章・組章(学生服の夏季に準ずる)		①指定の半袖セーラー服 またはポロシャツとする。 ②スカートはひざが隠れる程度。 ③スラックスを着用してよい。 ④校章・組章(学生服の夏季に準ずる)	

- カーディガン：黒・紺またはグレー単色(3×4 cm程度のワッペン可)の物を制服の上に着用してよい。(冬服着用時、防寒着として)
- タイツ：寒い日は、黒のタイツを着用してよい。

③ 共通

【通年】

- 頭 髪：後期生らしい、衛生的で清潔感のある髪型
長い場合は、編むか束ねる。
(華美でないゴム・ピンで束ねる)
パーマ・染色・脱色・その他の加工をしない。
- 通学靴：白・黒・グレー・紺を基調とした運動靴
(ひもの色を含む)
- 上 靴：本校指定の物(7～9年生のみ 学年色別)
- かばん：学校指定の通学かばん
(紙袋・手ぶらでの登校は許可しない)
- 体操服：本校指定の物
- 装飾品：学校には装飾品(指輪・ピアス・ネックレスなど)
を身につけて登校しないこと。
- 靴 下：くるぶしが隠れる、白・紺・黒・グレーのソックス
ワンポイントや3本程度のラインが入っているものも可とする。



【冬季】

- コート：黒・紺またはグレーを基調としたコートを着用してよい。
(スクールコート・Pコートなど)
- セーター等：黒・紺を基調としたもので、赤などの華美なラインやマークが入っていないものであれば、冬季には制服の下に着用して良い。(トレーナー、セーター)
- マフラー・手袋：冬季に着用して良い。(華美でないもの)

(3) 通学(1～9年生)

① 登校

登校は8時15分までです。8時15分から朝学活や朝読書などがはじまります。

1～4年生については、安全および始業前の準備等を考慮し、登校時間(7時50分から8時10分)を設けています。

② 下校

最終下校時刻は、年間を通して1年～4年生が16時、部活動に加入していない5・6年生も16時です。

部活動に加入している5・6年生と7～9年生は、4～9月が5:30分、10～3月が5:00となります。

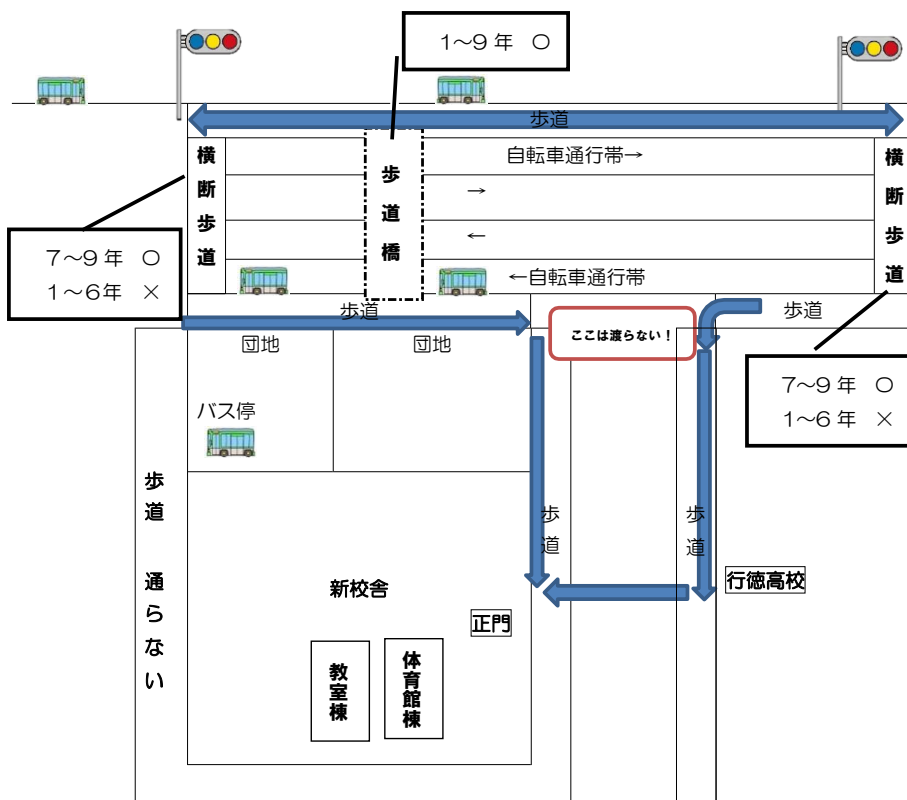
1～4年生の下校時には、地域見守りボランティア(オレンジキャップ)の皆さんが、子どもたちの安全を守ってくれています。



③ 通学路（1～6年生）

1～6年生は、通学路が決まっています。

( : バス停)



※ハイタウンの1～6年生は横断する場合、安全上**歩道橋のみ**使用します。

④ バス通学

バスや電車など、公共交通機関を利用して通学する児童生徒へは、通学定期購入に必要な「在学証明書」等を発行します。



※ 最寄りのバス停は、「塩浜4丁目」です。

⑤ 自転車通学

通学距離が概ね2km以上の7年生以上には、希望者を対象に自転車通学が認められます。



(自転車通学の約束)

- 1 自転車の正しい乗り方をし、交通ルールを守ること。
- 2 車道の左側を一列走行する。並列走行・二人乗りをしないこと。
- 3 ヘルメットを着用し、申請した通学経路を守って通学すること。
- 4 夕方にはライトを点灯すること。
- 5 自転車の整備を確実にし、ブレーキ、ライト等の故障がないこと。不備がある場合には、早急に整備すること。
- 6 「荷台」を備えた実用的な自転車を使用し、危険を伴う「ドロップハンドル」「ティーハンドル」その他の変形ハンドルを使用しないこと。なお、電動アシスト自転車は不可とする。
- 7 雨天時はレインコート等を着用し、傘を使用しての運転をしないこと。
- 8 歩道では、歩行者優先であることを忘れずに走行し、対向車や歩行者がある場合は必ず徐行する。
(徐行はいつでも止まれるスピードで走ることです)
- 9 歩行者や他の自転車利用者に危険が及ばないように注意すること。
- 10 自転車を駐輪する場合には、指定された場所に整然と並べること。
- 11 塩浜学園の一員として、マナーを守るよう心がけること。
- 12 雪や悪天候の場合は自転車を使わずに、公共交通機関を利用すること。
- 13 歩道を走行する場合は歩行者優先であることを忘れずに走行し、
- 14 自転車通学の約束が守れない場合には、「自転車通学の一時停止」措置をする。停止期間中に反省をし、解除後には指導されたことを守るよう努めること。その後、改善が図られないと学校長が判断した場合には、自転車通学の許可を取り消すので、徒歩、公共交通機関を利用すること。

自転車通学の許可について

- 1 対象者
自宅から塩浜学園までの通学距離が概ね2km以上の、7年生以上の希望者
- 2 自転車通学までの手順
 - (1) 自転車通学説明会に参加し、自転車通学申請書を学校長へ提出
 - (2) 自転車保険へ加入する。(交通事故に備えるため)
 - (3) 自転車安全教室に参加し、自転車の安全点検を受け、許可証(ステッカー)を受け取る。
 - (4) 自転車に許可証(ステッカー)を貼付する。
 - (5) 「自転車通学の約束」を守って通学する。

自転車通学経路図

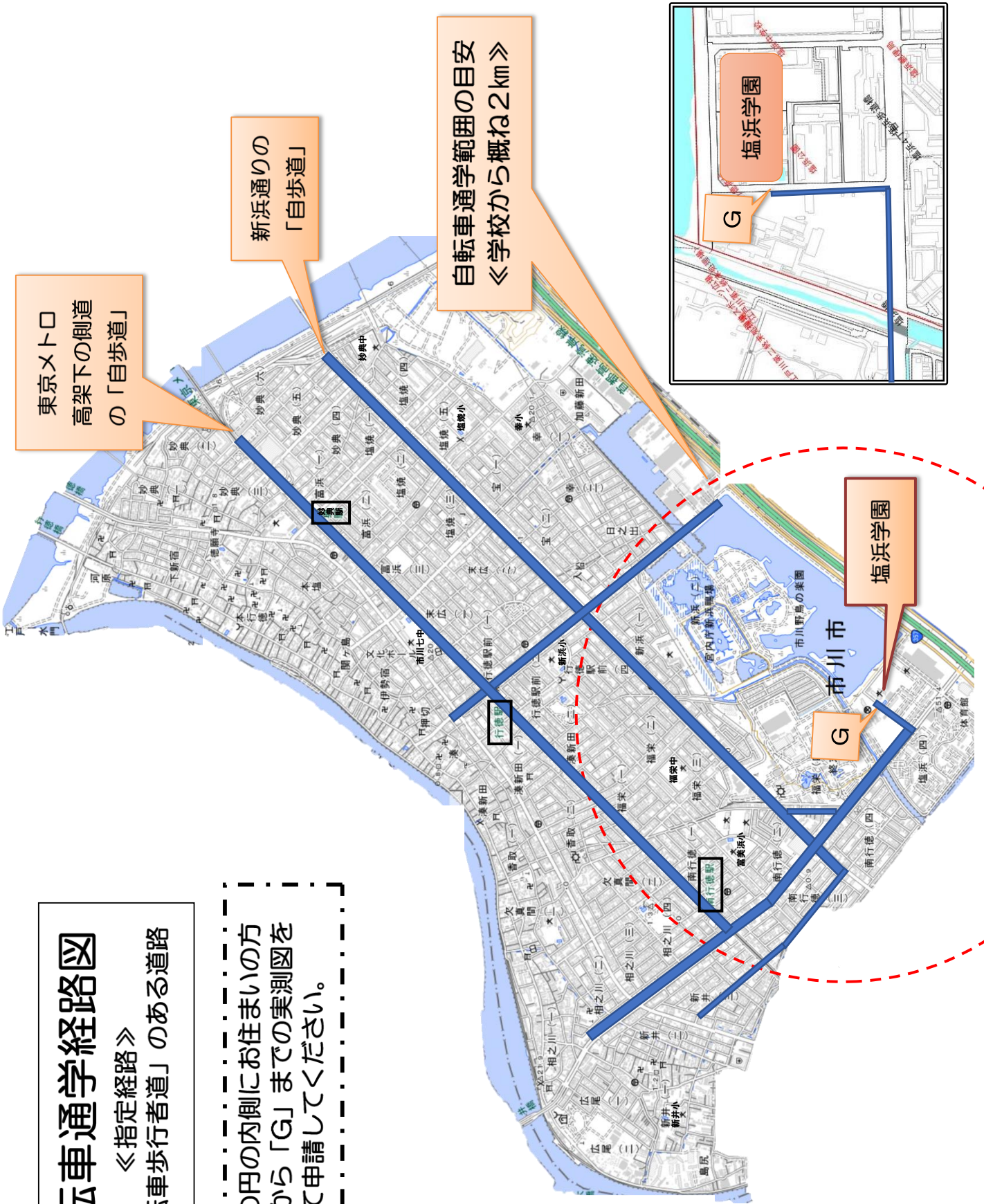
《指定経路》
「自転車歩行者道」のある道路

2kmの円の内側にお住まいの方は
自宅から「G」までの実測図を
添付して申請してください。

東京メトロ
高架下の側道
の「自歩道」

新浜通りの
「自歩道」

自転車通学範囲の目安
《学校から概ね2km》



6 健康

(1) 健康診断の予定

内容	対象学年
内科・運動器	全学年
眼科	全学年
耳鼻科	全学年
歯科	全学年
身体測定	全学年
視力	全学年
聴力	1年・2年・3年・5年・7年・9年
尿検査	全学年
心電図検査	1年・4年・7年
3D スコリオ検査（脊柱側弯症検診）	5年・8年

※ 内容によっては、対象学年のうち、全児童生徒を対象として実施するものと、保健調査による抽出児童生徒を対象として実施するものがあります。

(2) 学校管理下におけるけが・病気等の対処

① けが

- ・医療機関の受診が必要な場合は、保護者に連絡します。保険証を持参し、学校または医療機関に来てください。状況に応じて職員が付き添うこともあります。保護者のご協力をお願いします。
- ・受診医療機関は、保護者と相談し決定します。保護者と連絡がつかない場合は、学校が医療機関を決めます。
- ・救急車を要請した場合は、搬送先が決定後再度連絡します。保険証を持参し、搬送先の医療機関に来てください。
- ・保健室では継続した処置はできません。応急手当のみとなりますので、下校後、経過観察し、必要であれば医療機関を受診してください。翌日以降の処置は家庭もしくは医療機関の指示に従って行ってください。

② 病気等

- ・体調不良のため授業を受けられない場合は、1時間をめどに保健室で休ませることがあります。保健室には内服薬は置いていません。
- ・熱が高いときや保健室で休んでも症状が回復しないときなどは、早退の措置を取ります。早退をさせる場合は、一人で帰宅させる場合（7～9年生）も含めて、保護者に連絡をします。
- ・1～6年生が早退する場合は保護者が迎えに来てください。一人で帰宅させることはできません。
- ・体調管理とともに、朝の健康観察を習慣にしてください。発熱等体調不良がある場合は、本人の体調悪化及び他の児童生徒への感染予防のため、登校を控え早めに医療機関で受診してください。
- ・緊急連絡票の記載事項（保護者の勤務先や電話番号等）に変更が生じた場合は、速やかに学級担任に連絡してください。
- ・嘔吐があった時は、二次感染の可能性を考え、早退の措置をとります。また、給食中に嘔吐があった場合、それ以降の当日の喫食は中止となります。

③ 日本スポーツ振興センターについて

- 学校管理下（登下校を含む）でのけが等には、「日本スポーツ振興センター」の災害給付が適用されます。
- 給付の対象は、医療費の合計が、5,000円以上（健康保険証を使用して、病院・薬局窓口での支払い総額が、1,500円以上）のけが等になります。
- 学校管理下でのけが等に備え、児童生徒全員加入としています。
- 掛け金は945円（個人負担460円 市川市負担485円）です。詳細については加入時期に文書を配付します。
- 「子ども医療費助成制度」との併用はできません。学校管理下のけが等で、窓口での支払いが、1,500円以上のものについては、子ども医療費助成受給券を使用しないでください。

（3）管理指導表

- 心臓病や腎臓病等がある児童生徒は、年1回以上の管理指導表（主治医が記入）の提出が必要です。運動制限等がない場合でも、「管理不要」と診断を受けるまでは、提出が必要となります。
- 年度初めのなるべく早い時期に、学級担任に提出してください。
- 食物アレルギー等により、給食の除去対応や詳細献立表配付の対応が必要な場合も、管理指導表の提出が必要です。食物アレルギー用の管理指導表は、心臓病や腎臓病のものと様式が異なります。

（4）出席停止

- 子どもたちの間で感染しやすい疾病の中で、以下のものは「学校感染症」に指定されています。学校感染症にかかると出席停止となり、登校することができません。速やかに学級担任に連絡をしてください。
- 出席停止期間中は、欠席扱いになりません。
- 登校再開時は、医師の許可とそれを証明する書類の提出が必要です。（インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、証明書の提出は不要です。）

<学校感染症>

第一種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症

第二種

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

(5) 健康相談

- 心臓病やけいれん性疾患、食物アレルギーなどがあり、学校生活の中で気を付けなければいけないことがある場合は、担任または養護教諭に連絡してください。
- 児童生徒の心身の健康や成長について心配なことがある場合は、保健室及び相談室の職員に相談してください。相談室には「カウンセラー」や「ゆとろぎ相談員」が配置されています。秘密は厳守します。（※「ゆとろぎ」は、「ゆとり」と「くつろぎ」の2つの言葉を合わせた造語です。）

(6) 給食

① 献立

- 塩浜学園の学校給食は、学校給食摂取基準（文部科学省）をもとに、成長期の子どもたちにとって必要な栄養バランスを考えながら献立を立てています。
- 使用している食材は、地場産物を取り入れるようこころがけ安全性や品質を吟味し選んでいます。ドレッシング、カレールーなども手作りを心がけ、できるだけ旬の食品を使用して日本の伝統行事食を意識しながら季節感を出すようにしています。
- 給食のお手伝い体験や給食献立作りを授業で行い、給食を通じた子どもたちへの食育にも力を入れています。

② アレルギーへの対応

- 市川市学校給食における食物アレルギー対応ガイドラインに基づいたものとなり、医師の診断が必要となります。
- 給食の運搬や管理上の問題があるため、除去食の提供は行っておりません。

【アレルギー対応の流れ】

- ① 保護者から学校への申し出
- ② 学校生活管理指導表・申請書問診票の配付
- ③ 面談
 - 保護者は必要書類【②の書類・検査結果】を提出し、保護者、管理職、学級担任、養護教諭、栄養職員で面談を行い協議し学校長が決定する。
- ④ アレルギー対応の通知
- ⑤ 保護者にアレルギー対応詳細献立表の配付。必要に応じて個別相談
- ⑥ 見直し
 - 継続についても必ず年1回は学校生活管理指導表を提出し面談を行う。また、症状の変化があった場合その都度面談する。



7 塩浜学園のPTA活動・地域活動

(1) PTA活動

塩浜学園PTAは、主に、本部、学級長会、専門委員会、少年補導員、PTAサークル等で組織され、子どもたちの健全な成長を願い、保護者と教職員が協力して学習やその他必要な活動を行います。

【主な組織の役割と活動】

① 本部

会長、副会長、会計、書記、学校側役員からなり、子どものために保護者と教職員との橋渡しをします。

② 学級長会

学級活動の企画運営と専門委員会との連絡調整を行います。運営委員会への出席や次年度のクラス委員選出を行います。役員選考委員を兼ねます。

③ 専門委員会の構成

○ 資源回収委員会

PTA活動を支援するための資金となる資源回収作業を行います。

○ 生活安全委員会

子どもの安全を守ることを目的とし、安全パトロールや登校安全指導を定期的に行います。

○ 2020年度より家庭教育学級委員会、広報委員会の活動を休止しています。

(2) 地域活動「コミュニティ・スクール」「はまっこくらぶ」「はまっこサポート」

塩浜学園は、地域の教育力が高く、地域全体で子どもを育てる環境が整っています。

平成27年度に塩浜学園運営委員会を立ち上げ、子どもたちの教育や育成に関して協議をしました。この流れを受けて、平成28年度「塩浜学園学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール」となりました。

また、塩浜地区を中心とした地域全体で、子どもたちの成長を支える「緩やかなネットワーク」として「はまっこくらぶ」「はまっこサポート」が組織されています。「はまっこくらぶ」は、塩浜四団地合同子ども会の愛称。「はまっこサポート」(塩浜学園地域学校協働本部)は、子どもたちの活動をサポートする地域団体やボランティアの総称です。〈活動例〉のようなイベントが、自治会、塩浜学園コミュニティクラブ、PTA等が連携して様々な形で行われています。

〈活動例〉

- | | | |
|----------------|----------|--------------|
| • おはなし会（読み聞かせ） | • 塩浜まつり | • 塩浜4団地合同夏祭り |
| • 資源回収 | • 餅つき大会 | • 地域作品展 |
| • ちびっ子オリンピック | • スポーツ教室 | • 子ども教室夏祭り |

8 その他

(1) 集金

学校徴収金の引き落とし日は5, 6, 9, 11, 1月の毎月27日(年5回)です。

※1～3年生、9年生は1月の集金は行いません。

※9年生の進路や卒業にかかわる物品・通信費等は、教材費から支出いたします。

内容	対象学年	年間集金額
教材費	1～3年	12000～16000円程度
	4～6年	13000～15000円程度
	7～9年	25000～42000円程度
積立金	4年	30000円
	5年	40000円
	6年	36500円
	7年	25000円
	8年	40000円
生徒会費	5・6年	1200円
	7～9年	2400円
学級費	全学年	1000円

(2) 連絡と相談

① 学校との連絡

○ 緊急時の連絡

災害発生時や防犯関係の連絡等、緊急時の連絡は、主にメール配信によって行います。欠席の連絡については、1～6年生は連絡帳またはメールで、7～9年生は生徒手帳またはメールで連絡してください。(電話での連絡もできます)

○ 各種たよりによる連絡

学校だより、学校運営協議会だより、学年だより、保健だより、給食だより、図書館だより、カウンセラーだより等を定期的に配付し、行事の予定や教育活動の様子などをお知らせします。

○ 授業参観による公開

学校では、授業参観日を設けて、学校での子どもたちの様子をみていただいています。

また、^{あらしお}嵐潮祭(運動会・体育祭)・^{しおのか}潮香祭(合唱の部・文化の部)等の学校行事の際も、ご案内いたします。

② 学校との相談

学校との相談日として、個人面談(1～6年生)・三者面談(7～9年生)を年2回、児童生徒と担任等との教育相談日を年2回予定しています。その他にも随時相談を受け付けています。ご心配なことがあれば、いつでも学校へご連絡ください。

電話番号

047-397-1250

047-397-4421

(3) 義務教育9年間の学びと育ち

学 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分 4-3-2制	前期課程 (小学校学習指導要領)						後期課程 (中学校学習指導要領)		
	Sブロック (start/small) 基礎期			Mブロック (middle/medium) 充実期			Lブロック (last/large) 発展期		
校 舎	一体型校舎 (新校舎 R2.8.18~)								
指導形態	学級担任制				教科担任制				
塩浜ふるさと 防災科	生活科		塩浜ふるさと防災科						
外国語活動・ 外国語	外国語の時間 (適宜) 外国語活動指 導員・担任	外国語の時間 (週1) 外国語活動指 導員・担任	外国語(週2) ALT・担任・英語 科教員・外国語 指導員			英語(週4) 英語科教員・ALT			
生徒会					児童・生徒会活動				
縦割り班	全体を20グループに分け、グループごとに活動								
部活動					部活動				
クラブ活動				クラブ活動					
服装	私服						標準服		
	指定体操服								
かばん	ランドセル等						指定かばん リュック型		
通学	自転車通学は不可 徒歩 または 公共交通機関利用						自転車通学 許可制(2 km以上) または 公共交通機関		
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個に応じた指導 ・ 少人数学習の推進 ・ きめ細やかな教育 ・ 交流機会の充実 ・ 地域と連携した学習 								
学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9



塩浜学園 校歌



作詞 平成27年度9年生

作曲 林 克幸

1. しおのか 潮香かおる まな や 学び舎に ひか かがや 光り輝く えがお みんなの笑顔
ちから あ 力を合わせ たす あ 助け合い むげん ひろ 無限に広がる ゆめえが 夢描く

あきらめないで つら 辛くても

きぼう そら 希望の空へ は はばたこう

あした ひら 明日を拓く しおはまがくえん 塩浜学園



2. あらしお 嵐潮ひかる うなばら 海原に みずどり む 水鳥群れる ふるさと ここは故郷
じぶん たか 自分を高め わ あ 分かち合い たいせつ 大切なこと み 見つけよう

こころ きずな 心の絆 いつまでも いつまでも

あら みらい 新たな未来へ ふ だ 踏み出そう

ねつい 熱意あふれる しおはまがくえん 塩浜学園



平成27年度9年生が音楽の時間に、「校歌の歌詞を作ろう」の取り組みのなかで、「3年間の塩浜での思い出・未来へのメッセージ」を詩に表現しました。その詩を束ねて校歌を作成しました。